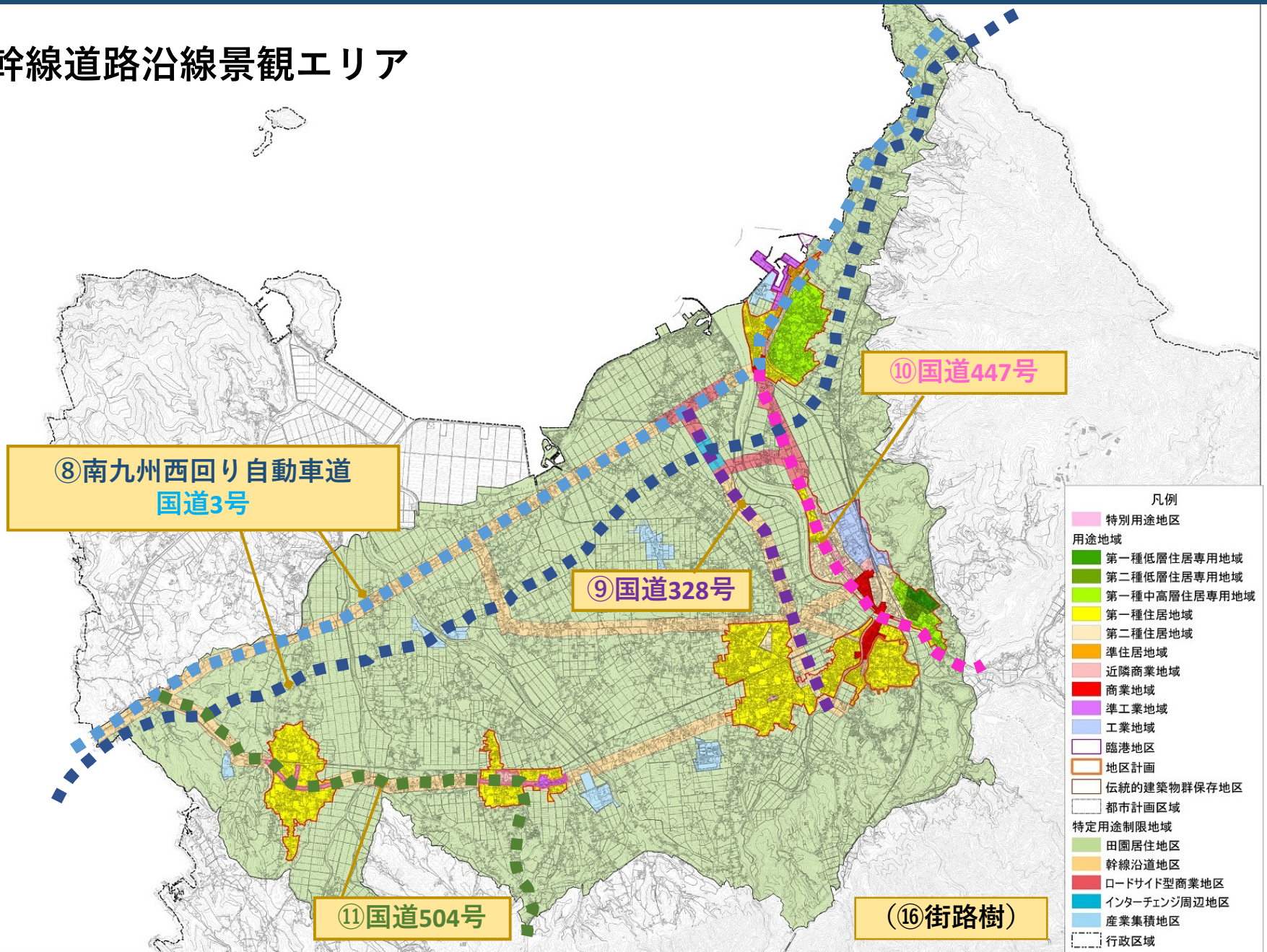


幹線道路沿線景観エリア



- 凡例
- 特別用途地区
 - 用途地域
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 臨港地区
 - 地区計画
 - 伝統的建築物群保存地区
 - 都市計画区域
 - 特定用途制限地域
 - 田園居住地区
 - 幹線沿道地区
 - ロードサイド型商業地区
 - インターチェンジ周辺地区
 - 産業集積地区
 - 行政区域

⑧ 『南九州西回り自動車道・国道3号』の景観づくりの方向性

街路の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● ツルの渡来地に行くときに通る道であり、近くに着くとどこを見てもツルが見えるのが良い ● ニトリから西側にはあまりお店はない印象である ● 出水IC周辺の国道328号沿道より東に個性的なお店が立ち並ぶと良い ● 元々は主要道路だったが、高速道路と並行し生活道路になってきている ● トラックがなくなり高校生が通学しやすい ● 元々ニシムタの空き店舗は、空き家・資材置き場で廃棄物が山積となっており景観を阻害している。
-------	--

南九州西回り自動車道開通後の沿道景観について検討が必要である



規制・誘導	建築物のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 南九州西回り自動車道の開通で生活道路となったことから生活に必要な小売店が増え、大規模店は立地しないと思われるので、規制は緩めて良い(国道3号)
各主体の役割と連携	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 阿久根からサイクリングロードを整備して欲しい(国道3号) ● 2車線にする等、道幅を広くする(国道3号)

⑨ 『国道328号』の景観づくりの方向性

沿道の街路樹を活かした景観づくりを推進する



規制・誘導	建築物のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 今は田園風景が広がっているが、これから変わるだろう ● クレインパークが見える景観は残してほしい ● 産業道路のようになってしまって良いかというとな悩ましい
	看板のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● イヌマキやケヤキの並木道が無くなるなら規制を強くしていきたい
保全	景観重要樹木の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● ケヤキの維持は大変だが、今後も残っていくだろう

⑩『国道447号』の景観づくりの方向性

商業拠点であるロードサイド商業地の賑わいを確保しつつ、大川内方面の山間部の風景を保全し、景観の重なりを楽しめるような通りを目指す



規制・誘導	建築物のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 街路と調和したアクセント色は入れてもいいのではないかと
	看板のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所前に看板出したいが規制があって出せないということがある ● 使いたい色が使えないことがある ● 看板の色が茶色になるよりも差し色(アクセントカラー)があった方が良いのでは ● イチョウより看板の建築基準4mの方が低いため、高い看板を立てても見えないのでは
保全	景観重要樹木の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● イチョウは臭いのに加え、管理が大変であるため、無くなってしまっても良いと思う市民もいる ● イチョウが大きく成長しすぎてしまっているため、50年後ありつづけるかは疑問 ● イチョウ並木、イヌマキが綺麗
各主体の役割と連携	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● ルールに合わせてやっている企業には、助成、減税などの経済的支援、優良表彰として市報に取り上げてもらう良いのではないかと

⑪ 『国道504号』の景観づくりの方向性

高尾野市街地から野田市街地を結ぶ道路として、地域特性を活かした沿道景観を形成する



規制・誘導	看板のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活に必要な小売店が増える可能性があるが、景観にそこまで影響しないため、規制は緩和しても良い
保全	景観重要樹木の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 昔、西出水駅が近くに開けた畑が多かったことから、通り沿いに植木屋さん多い。昔は通りに向けて植木(商品)を見せて植えていた ● イヌマキは5~10年植えて手をかける
各主体の役割と連携	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭い道路の道幅の整備

⑩ 『街路樹』の景観づくりの方向性

街路の特徴

- 特徴的な建物がないので街路樹に視点がいく
- 街路樹があるから景観が保たれているのでは
- 倒木があると若木を植えているが、ケヤキは倒れない。リスク管理としては植替えを行っている

街路樹の植栽など苗木・植木業が盛んな地域特性を感じられるような街路景観を保全する

各主体の役割と連携	住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参加型で、野菜(大根・ブロッコリー)を植えて定期的にイベントを実施してみたらどうか。稼げるまちづくりに繋がるだろう ● 低木を伐採し、市民参加型で季節ごとに花などを植える ● クリーン作戦のようなものを増やす ※クリーン作戦：市民参加型ですとお得になるような仕組みがあるとよい ● 植栽したらポイント還元する仕組みがあれば良いのでは ● それぞれ自分の家の前をきれいにする。ポータランドでの街路の取り組みでは、住民が近隣住民と競い合いながら家の前の道路を整備していくことで、結果的に全体が綺麗になるという事例もある ● 健康づくりを兼ねて、市民が家の前などの植栽を手入れして景観を守る取り組み
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 税制優遇や減税、補助金の支給などの経済的支援 ● 景観づくりの活動へ参加した事業者を優遇する制度
保全	景観重要樹木の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 街路樹が大きくなりすぎて管理・手入れできなくなっている ● イヌマキはきれいに管理されている ● 出水市のイヌマキはよく管理されているが、その分お金がかかっていると聞いている ● 電線の鳥が原因か分からないが、低木のツツジが気になる

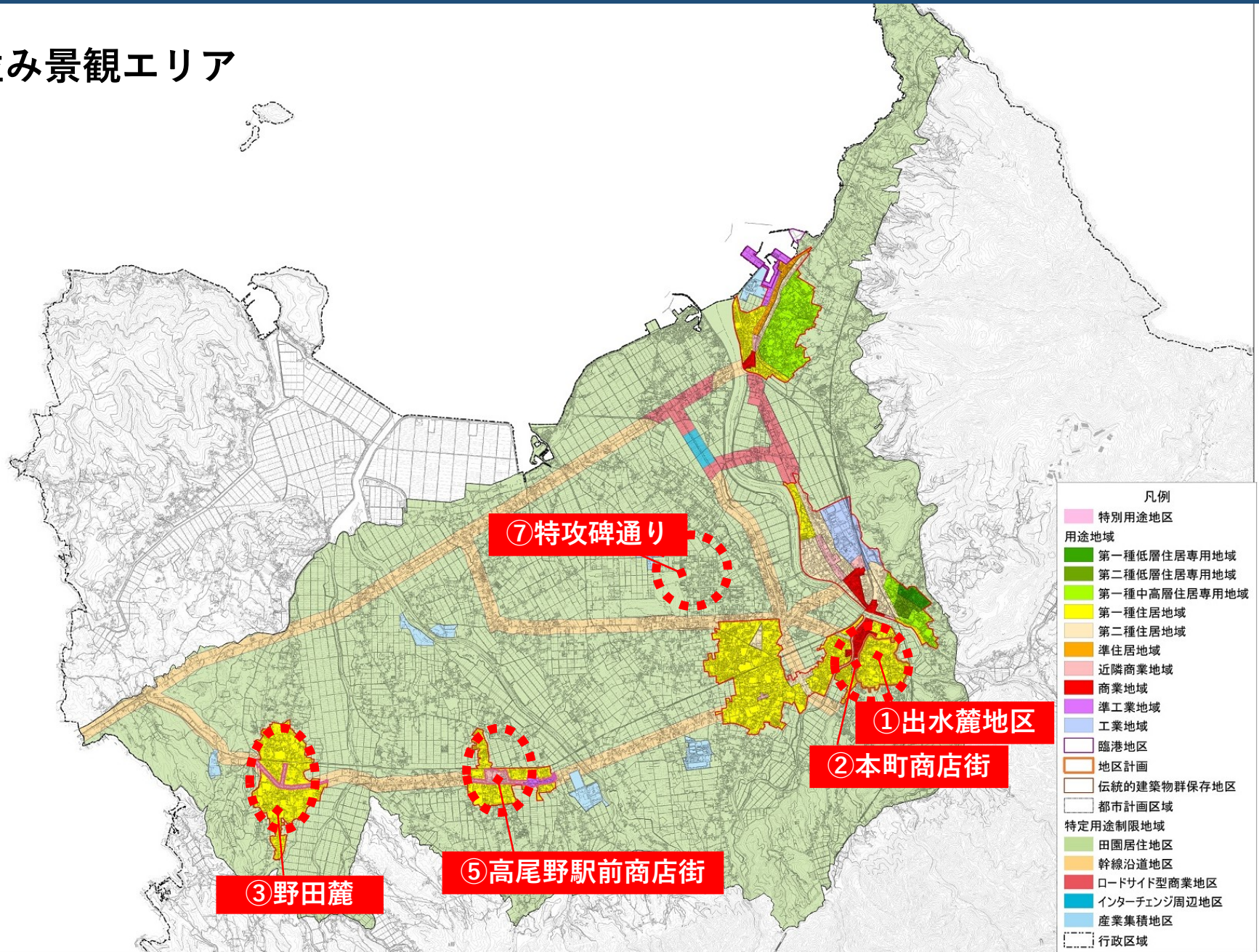
【総括】

- 生活道路の特徴を持つ国道504号・国道3号（阿久根市境～国道328号の交差点まで）、商業道路である国道447号・国道328号、個々の街路の特徴を踏まえ、利用者目線での具体的な話を交えながら議論を進めることが出来た。
- 街路樹によって背の高い広告塔が目立たなくなっている、街路樹のおかげで景観が保たれているなど、「街路樹」が全体の議論のポイントであった。街路樹の維持管理の難しさについて指摘があったが、市民参加型のイベント形式で手入れを行うといったようなユニークな提案も挙げられた。

【木方教授によるご講評(グループ①)】

- 話し合いの中で街路断面が出てきたようだが、今後の過程でも構成要素全体を見て検討することは重要である。
- 国道447号では、無電柱化により街路樹の維持管理がし易いように工夫することも必要ではないか。
- “国道3号が主要道路から生活道路に変化しており、それに適応した取り組みを行う”という意見は、生活者だからこそその意見であると思う。
- 『樹木』や『植栽』は全3回のワークショップのキーワードになるだろう。景観重要樹木の指定を住民の提案によって行うことも出来るようになれば良い。
- 沿道に野菜の栽培するという意見があったが、エディブル・ランドスケープ(食べられる景観)のように、五感で楽しむ景観づくりの視点もある。

街並み景観エリア



① 『出水麓地区』の景観づくりの方向性

出水市の代表する歴史的な街並みを保全し、
観光名所としても賑わいを感じるような街並みを目指す



エリア	景観形成重点区域及び候補エリアの指定	● 全体目標やビジョンの共有
保全	景観重要公共施設の指定	● 湧水場（市内全域）
各主体の役割と連携	住民	● 石垣があり倉庫がつかれないので改善して欲しい
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の武家屋敷に無いものを宣伝する ● 説明する人が必要 ● 伝建+アートで、武家屋敷利用方法や視線を誘導する ● 伝建とイベント、伝建としての公共施設とのバランスをとる
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活を守りながら、現代の暮らしが出来るようにするにはバランスが必要 ● 生垣の維持をサポート ● 城山に人が来るようにもっと宣伝して欲しい ● ツルの観察センターを武家屋敷に寄せる ● 行政の押し付けにならないようにする

②『本町商店街』の景観づくりの方向性

出水麓地区との繋がりを大切にし、
個性ある店舗が立ち並ぶ賑わいや安心感のある街並みを形成する

エリア	景観形成重点区域及び候補エリアの指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共の場所をイベント会場にする ● 出水麓と繋がる動線・エリアづくり 	
規制・誘導	建築物のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 出水麓地区のイメージに合う建物にする ● 現代的ではなく出水麓に合う「和」の雰囲気。本町商店街も重要 ● リノベーション活性化エリア、ムーブメントを作る 	
	看板のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観を損ねない看板づくりが必要 ⇒自分では難しい。目立つ・目立たないのあんばい教えるアドバイザーが必要 ● 守りながら活性化のサポート 	
保全	景観重要建造物の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 藤本醸造店 ● 出水公会堂 	
	景観重要公共施設の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 平良川 	
各主体の役割と連携	アドバイザー制度	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町商店街と出水麓地区の繋がりを果たせるには、事業者との取組が必要では
		行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 住んでいる方への景観を保つサポートが必要。人がいなくなってしまう ● 景観アドバイス出来る行政制度、建築士への相談費用がかかる ● 事業者への活性化のサポートする ● 市民の活動しようという動きをサポートする ● 本町商店街と出水麓の繋がりを果たせる努力をされている方へのサポート ● まちテラスに合わせた歩行者天国 ● 企画について相談出来る窓口が欲しい ● 住みたくなるようなまちづくり ● 次の世代に守りたくなるようなまちづくりを行う

③ 『野田麓』の景観づくりの方向性

継承されてきた歴史的景観、
沿道の寒緋桜が続く街並みを保全する



エリア	景観形成重点区域及び候補エリアの指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 感応禅寺を含めたエリア ● 景観形成重点区域に指定されているが目指す方向性を共有する必要がある
規制・誘導	看板のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 標識・看板を無くす
保全	景観重要樹木の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 各屋敷の桜の総合的指定 ● 感応禅寺のイチョウの木

⑦ 『特攻碑通り』の景観づくりの方向性

特攻碑公園にある戦争の遺構、
沿道の桜並木の風景を継承する街並みを保全する



保全	景観重要建造物の指定	● 掩体壕、防空壕（戦時中の海軍航空基地の遺構）
	景観重要樹木の指定	● 桜並木
各主体の役割と連携	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 出水麓から特攻碑までのストーリー性や道づくり ● 宿泊してくれるような資源の利用 ● 飲食店の配置まで考える

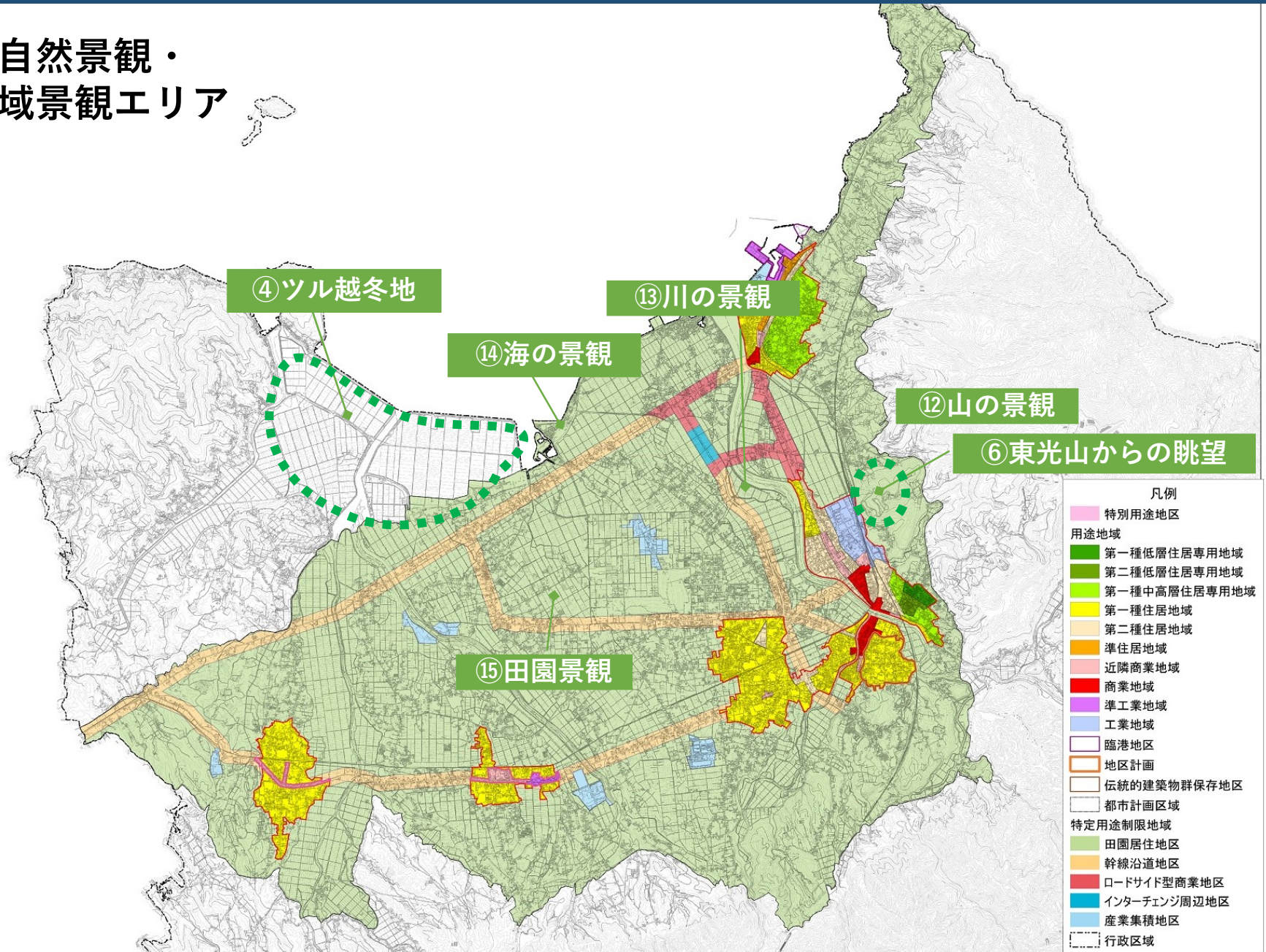
【総括】

- 歴史性を有した最も景観に配慮するエリアとの認識は共通しているが、建築の整備等においてどのような景観にするのかが分からないとの意見が出された。
- 地域の景観の方向性は、景観の規制・誘導の必要性の合意形成を進める上でも大切なので、地域の景観の方向性や具体的な景観整備を支援する景観アドバイザー制度の導入が提案された。
- 戦時中の海軍航空基地の多くの遺構が残っており、こうした貴重な歴史的な資源生かした景観形成を図ることの重要性も強調された。
- 野田麓は、非常に重要な歴史的資源を有しており、熊陳馬場から感応禅寺も含めたエリアについて、現在は自助努力で行われているが、今後も地域の景観を守るため何らかの支援が望まれるとの意見が出された。

【木方教授によるご講評(グループ②)】

- 地域で核となる景観構成要素を位置付けることは大切である。
- 感応禅寺の雰囲気は市外でも中々見ないので、モミジやイチョウの街路樹を含めた境内全体で景観重要建造物にしても良いのではないか。
- 出水麓地区については、歴史的な街並みの保全とリノベーション等の新しい要素の取入れの共存が難しく、景観基準の設定については悩ましい部分がある。
- 御指摘のあった市独自の景観アドバイザーについては、各主体との連携を促進、届け出行為について一緒にチェックができるような人がいることが理想である。

自然景観・
広域景観エリア



④ 『ツル越冬地』の景観づくりの方向性

出水市の象徴、ツルの越冬する景観を保全しながら
観光地としての整備も推進していく



エリア	景観形成重点区域及び候補エリアの指定	<ul style="list-style-type: none"> ● ツルの越冬地周辺の干拓池の樋門や用水路をきれいにする ● ツルだけでなく周辺環境も含めた整備が必要
規制・誘導	建築物のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 防護ネット（観光の視点とツル保護の視点を踏まえ工夫が必要） ● 東干拓辺りでは車が錯綜しており、一方通行や通行止めなどの対策が必要 ● 観光バスのルート整備 ● 観光ルート、モデルルートの作成 ● 観察センター付近から住宅等にツルが移動し被害も出ていることから、ツルエリアの限定 ● 観察ポイントの分散
	看板のルール	
保全	景観重要公共施設の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊歩道の設置（錯綜する車と人の動線を分ける安全面と、ツル観察の観光の両面から）
各主体の役割と連携	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通したツルの観光業（ツルがいるだけでは観光地にはならない） ● 鹿せんべい的な観光（目玉になるような土産品開発）
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥インフルエンザ対策

⑥『東光山公園からの眺望』の景観づくりの方向性

市内を一望できる場所、出水市を代表する眺望景観として平野部への景観を保全する。



各主体の 役割と 連携	住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ボランティアとして活動 ● 若い世代のイベント参加
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続した住民参加のイベント開催 ● 田んぼアート
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 東光山の樹木整備 ● イベント等への支援 <p>(そもそも市民が東光山へ行く機会も少ないため、行く理由付けを創出)</p>

⑫ 『山の景観』の景観づくりの方向性

遮る物がなく、市内のどこからでも
山並みが綺麗に見えるような眺望を確保する



規制・誘導	建築物のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模建築物（風力発電など）の制限 ● 太陽光パネルの規制
	看板のルール	<ul style="list-style-type: none"> ● 影響を与えないところでは、規制を緩めて良いのではないか ● 看板の色の自由度を大きくし、経済を活性化させる
各主体の役割と連携	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 乱開発をしない ● 民間キャンプ場
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 樹木の伐採の規制 ● 東光山のライトアップ ● 山の維持管理

⑬ 『川の景観』の景観づくりの方向性

橋などの視点場から、アユの遡上の様子や川に親しむ一体的な水辺の親水空間づくりを進め、川沿いの景観形成や保全を行う



保全	景観重要公共施設の指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 平良川の整備 ● 河川敷が汚いため改善する ● 鴨川の事例のように川面を眺めながら座れるようにする ● 川端通りを親水公園化（出水麓とセットで） ● 親水空間づくり ● 川に入る前提の整備
各主体の役割と連携	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 川遊びの緩和 ● 水に対する意識改善
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 出“水” ⇒市の名前からして、もっと「水」を大切にする

⑭ 『海の景観』の景観づくりの方向性

マテ貝の潮干狩りによる賑わいやケタ打瀬漁の漁村景観が見られる
八代海への景観を確保する



規制・ 誘導	建築物のルール	● テトラポットが多すぎるので、規制が必要
保全	景観重要公共施設の指定	● 漂着物が多く、除去が必要 ● 泳げる海にしたい（海水浴場）

⑮ 『田園景観(集落含む)』の景観づくりの方向性

四季折々で移り変わる美しい田園風景を保ち、
最も綺麗に見える視点場を確保する



エリア	景観形成重点区域及び候補エリアの指定	● 野田地区の田園エリア
規制・誘導	建築物のルール	● 人工物をあまり建てないようにする
保全	景観重要樹木の指定	● 野田地区の植栽保全
	その他	● 湧水場（泉・出水） ● 広大な平野、田園の保全
各主体の役割と連携	住民	● 統一感のある植栽計画（ヒガンバナで統一） ● エリアごとに特徴的な植栽を行う ⇒例：旧出水ーヒトツバ、高尾ーモミジ、田んぼーヒガンバナ ● 地区ごとの清掃活動
	行政	● WSなどを開催し、住民一体となった植栽運営の雰囲気づくりを行う ● 地域活動の参加者が固定化しているため、参加のための誘導方法検討 ● 球根配りなど ● 成人式でイヌマキの苗木を配る

【総括】

- 議論したエリアが広域にわたる自然を対象としたものであり、個別具体の規制・誘導や保全方策だけではなく、住民や行政も含めた各主体の連携と分担による多様かつ継続的な取り組みの積み重ねが重要となる。
- 市の名前由来で“水”をもっと重視した景観づくりの取り組みの必要性や、市民主体でエリアごとに統一感のある植栽を行うなどの貴重な意見があった。
- 『ツルの越冬地』については出水市の象徴的な景観の一つであり、景観形成重点区域として、周辺の建造物等も含め一体的な景観形成を図っていくべきとの方向性も出された。

【木方教授によるご講評(グループ③)】

- 東光山公園や自然景観について住民に関心を持ってもらう必要があるという話はその通りである。風景を見てもらえる場所を景観計画で取入れることも大切である。
- 地域ごとに特徴ある樹木や花を指定していくことは、景観づくりの取り組みの一環として今すぐでも必要である。(野田の寒緋桜など)
- “ツルがいる干拓地は昔の建造物が劣化しているので重点的に整備する必要がある”という意見は具体的な今後の取り組みとして参考になる。用水路や干拓システムを景観上どのように取り込んでいくかの視点は大切である。